



広報 こじい

2月
(No.107)

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL 越路 (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷所



さいの神

暗い夜道を手を引かれてのさいの神。忘れられていた郷土の民俗行事も、あちこちで再開されはじめた。父母やおじいさんたちから昔の楽しい正月行事を色々聞かされてもわからなかつたが……。燃え上がるさいの神で子供たちの書初めを燃やしたり、モチを焼く。まつ黒に焼けたモチを食べながら、ほほを赤く染めていた。今年の豊作を祈願し、家族の無病息災を願う小正月行事 (飯塚で)

町の人口		
住民基本台帳人口 (12月末日現在)	3,030	昭和48年1年間の人口等調
世帯数	13,741人	○47年12月末人口 13,674人
内訳	6,698人	○48年12月末人口 13,741人
12月の住民移動状況	7,043人	+ 67人
出生数	16人	○47年12月末世帯数 2,970
内訳	9人	○48年12月末世帯数 3,030
転入数	7人	+ 60
内訳	40人	
内訳	14人	
内訳	26人	

▼町職員募集

今月の主な内容

- ▼昭和48年1年間の人口等調
- 47年12月末人口 13,674人
- 48年12月末人口 13,741人
- + 67人
- 47年12月末世帯数 2,970
- 48年12月末世帯数 3,030
- + 60
- ▼米寿おめでとうございます
- ▼児童手当の請求は早めに
- ▼四十八年歳末豪雪
- ▼都市計画用途地域決定
- ▼早くそろえておこう税の控除
- ▼書類

の心配」と相談は 二月十五日
月 行政苦情相談は 二月二十一日

保育所入所 幼児募集

農耕は安い 免税軽油で

申請は早めに

昭和四十九年四月から町立保育

所へ入所を希望される幼児の受付

けを次により行ないます。

①保育所別

満一才より就学前までの幼児

来迎寺保育所 百二十名

三、申込み期限

栄養士有資者又は三月末日まで

者は資格添付)を二月十五日迄

提出

四、採用試験

珠算面接試験

五、申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

六、その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

七、申込み期間

二月一日～二月十五日まで

今月の納税
固定資産税 4期
国民健康保険 6期
納期日 2月25日

満三才より就学前までの幼児

岩田保育所 七十名

石津保育所 四十名

中野島保育所 八十名

飯塚児童館 八十名

一、受験資格

栄養士二名

二、受験資格

栄養士有資者又は三月末日まで

に資格取得見込みの者

三、申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

②申込み期間

二月一日～二月十五日まで

③申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

④その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

八、申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑤申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑥その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

九、申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑦申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑧その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

十、申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑨申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑩その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

十一、申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑪申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑫その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

十二、申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑬申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑭その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

⑮申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑯申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑰その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

⑱申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

⑲申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

⑳その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉑申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

㉒申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

㉓その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉔申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

㉕申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

㉖その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉗申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

㉘申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

㉙その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉚申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

㉛申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

㉜その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉝申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

㉞申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

㉟その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉟申込み期限

二月一日～二月十五日まで

受付場所 各農協スタンド・各石油販売業者及び役場産業課

㉟申込み方法

所定の申込み用紙による(各保育所にあります)

㉟その他

現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

㉟申込み期限

二月一日～二月十五日まで

飯島山本ヨシ幸次郎
大字長寿者(九十五才)
世帯主
小西坂谷塚野山不動沢岩飯田塚野山来迎寺神谷白井
浦吉原イス
岩飯田塚野山番場岡村林吉トヨ
坂谷塚野山西脇山本タケ
竹内桑原浅井山岸宮沢丸山長谷川シゲ
シヨセキ玉博幸太郎正志清五郎健次郎久作
吉吉六マス猛哲
児童手当の認定請求は早めに
(2月1日~28日まで受付)

児童手当制度の段階的実施に伴い、今春四月一日から支給対象範囲の第二次拡大が行なわれます。これによつて支給要件児童は義務教育終了の翌月から支給が行なれます。前(十五才)となりますが、児童手当の支給を受けている方で算定基礎児童数が増加する場合は次の日程により請求事務を役場窓口で受付しておりますので、早目に対応して月以上一人以上児童と一緒にいることにより、三人以上の児童を含む三人以上持参するもの認印厚生年金加入者は被保険者証なお児童手当の支給または改定

お年玉つき年賀はがき当選番号
1等 A B 共通 277201
Aのみ 025163
360602
2等 (下5ヶタ)
A B 共通 72774
Aのみ 80717
3等 (下4ヶタ)
A B 共通 0411
4等 (下3ヶタ)
A B 共通 249, 768
5等 (下2ヶタ)
A B 共通 13, 97, 80



お喜びの山本ヨシさん



お喜びの浅井熊治さん



お喜びの白井キヨさん

米寿おめでとうございます

お年玉賞品の引き換えは早めに

お宅の年賀はがきは当選しておりませんか。よくお調べのうえ、当選したはがきは、くじ番号部分を切り離さずそのまま郵便局へ持つて行ってください。
なお二等以上の賞品を受け取る場合は、番号部分の下などに署名か押印が必要です。

お年玉賞品の請求した月の翌月から支給になりますので、四月以降の認定請求には繰り支給ができませんので、ご注意願います。詳細については、町民課国民年金係まで問い合わせ下さい。

昭和49年交通安全スローガン

- ①運転者向け
あせっている 今があなたの赤信号
- ②歩行者向け
止まります 待ちます車のきれるまで
- ③子供向け
きをつけよう まいにちとおるみちだけど

町では、表彰条例の規定により町のために功績のあった人を、表彰しております。

今年の表彰者は1月7日名刺交換会の席上で、農業行政、農村振興に尽力された平沢美代太郎さんをはじめ15名の方が一般表彰者として表彰されました。

昭和二十六年より学校医、町医として町の保健衛生行政に貢献
二十年間にわたり私立保育園を経営し、町の福祉施設整備に協力して私立保育園を廃し町の児童福祉事業の推進に貢献



井上円秀氏



長谷川弘氏

昭和七年より杜氏として活躍、全国杜氏組合長などの酒造界の要職にあって、酒造技術の向上、後進の指導育成に貢献



平石小市郎氏

農業委員として十二年、町の農業行政、農村振興に貢献



平沢美代太郎氏

町駐在警官として二十一年、町の防犯・警護活動を続けられた。



戸田忠次氏

消防団員として二十五年間、警護活動を続けたことによる。



堀井千代氏

消防団員として二十六年間職務に精励し、社会福祉に貢献



米山只之氏

昭和48年度

労働者表彰

昭和二十六年より学校医、町医として町の保健衛生行政に貢献
二十年間にわたり私立保育園を経営し、町の福祉施設整備に協力して私立保育園を廃し町の児童福祉事業の推進に貢献



深井英一氏



渡辺喜八郎氏



長谷猛氏



内山文一郎氏

消防団員として二十五年間、警護活動を続けたことによる。



戸田忠次氏

昭和二十二年塙山村に就職、現在まで二十五年間、町職員として行政事務に尽力



吉岡由春氏



平沢タツ氏

民生委員として二十五年間職務に精励し、社会福祉に貢献



堀井千代氏

昭和二十三年塙山村に就職、現在まで二十五年間、町職員として行政事務に尽力



米山只之氏



→正月用の花を売る（来迎寺）



→体育館も雪の中（塙小）

↑先生も一役かって（塙小）

県民生活安定対策本部設置
— 物資需給対策に本腰を —

最近の異常な物価高、物不足を
乗り越えるには、国、県の対策は
もちろん必要ですが、なんといつ
ても我々一億国民の協力が必要と
されています。業者は社会的責任
において貢献、売惜み、不当な
値上げを慎み、消費者も買いだ
めなどの行動に走らないことです。
また、私達は常にテレビ、新聞
などの情報を積極的にキャッチし
冷静に事態をみつめ、無駄をばぶ
ることで貯蓄を増やし、可能な節約を工夫し実行する
ことが必要ではないでしょうか。

県は昨年末に県民生活安定対策本
部（電話新潟23-15511）を設
けいろいろ対策をすすめています
が、皆さんの情報や苦情相談
にも応じています。また、町でも
この関連事務の窓口を産業課に設
置しましたので、みなさんのご協
力をよろしくお願いします。

雪国である越路町の冬期間にお
ける交通事故は、積雪寒冷による
特殊な気象条件のため、スリップ
事故や出合いがしらの事故が特に
多発しています。

そのため雪道や凍りついた道にお
いて、安全運転に心がけるために
次のことを守りましょう。

まず第一に、スノータイヤかタ
イヤチェーンをつけなければなり
ません。しかしスノータイヤは、
新雪や、やわらかい路面ではすべ
り止めの効果はありませんが、路面
が凍っているときや坂道では効果
が半減するという弱点があります。
このようにスノータイヤは、雪や
氷による道路の悪条件を完全に克服
することができませんので、ス
ノータイヤをつけている場合でも
完全なチエーン一組は必ず自動車
に積んでおくということを習慣づ
けましょう。

スリップ 事故を防ごう

第二に雪道での基本運転を守る
ことです。

雪道や凍りついた道での運転には
いつもの道路条件とはちがつた、
特別の運転操作が必要です。その
ためタイヤチェーンをつけて走る
ときでも普通の場合よりスピード
は10~20パーセントは控え目にす
ることが必要であり、とくに路面
の凍ったところや、雪が固められ
た道路では40キロ以上のスピード
を出すことは禁物です。

以上のように、雪道での安全運
転の秘訣は、スノータイヤやタイ
ヤチェーンなどのすべり止め装置
を出すことは禁物です。

道路条件に対応した運転上の基本
テクニックを修得するとともに気
象条件に注意して無理のない運転
についての正しい知識と、危険な

48年歳末豪雪

信越線
主要道路 交通マヒとなる

すっぽり雪にうまた
渡り廊下（越中）



雪と戦った
年末

昼夜通しての除雪（県道不道沢地内）



自衛隊員による除雪作業



雪国にはめずらしく二年も続いた暖冬。冬国に住む人々の生活を明るくし、生活にうるおいを与えた四十六、七年はしのぎやすい冬であった。

夢よもう一度と三年続きの暖冬を心待ちしたが、例年よりも早く十一月三日には初雪が降り、しかも初雪は消えることなく断続的に降り続く……。

十二月二十三日から二十六日までの四日間降り続いた雪は、信越線の上下列車のほとんどを二日間にわたり不通にさせたり、主要道路である県道を完全にマヒさせ、積雪は一メートルを超えるまでになった。

歳末で忙しく走り廻らなければならない人も車も、屋根に積った身の丈ほどの雪おろしに汗をかき、とか雪に不満をぶつけ力いっぱい雪投げていた。

二十六日には、不通に近い信越線各駅に高田自衛隊員が二日間来迎寺に九十名、塙山に七十名が線路の除雪に協力した。また、地元消防団百名は自分達の屋根の雪下ろしもかまわず信越線の除雪に協力。このどか雪で道路はいたるところに立ち往生した車や路上駐車で除雪がスムーズにできず、苦心の連続であった。



「質問に答えて」

新用途地域について

越路町の都市計画は昭和四十六年二月に決定され、長岡都市計画構想に基づき新しい町づくりを進めましたが、近年の都市化の傾向にあわせ地域環境を守るために法律が改正され用途地域を細分し、各種の規制を含む地域を設定しました。

上地利用計画を実現し、住みよい町をつくるために建物を建てる場合、建物の用途、容積構造などについてお互いに守るべき最低限のルールを決めることが用途地域の制度です。

越路町では昨年六月号の町報で新用途地域の構想を発表し、その後、案の総観により承認の通りとされています。新用途地域は従来二種住居専用地域に新たに白山団地で新用途地域の住民地域に定められました。その外の地域については変りません。

所得税・住民税の申告は

二月十六日～三月十五日まで

が受けられます。

なお昭和四十九年住民税の申告も所得税の確定申告と同じく三月十五日までとなっています。

が受けられます。

も所得税の確定申告と同じく三月十五日までとなっています。

が受けられます。

早くそろえておこう 税の控除書類



所得税・住民税の申告は

二月十六日～三月十五日まで

特別土地保有税の申告納付

(土地取得分)は二月末日までに

特別土地保有税の申告納付

(土地取得分)は二月末日までに